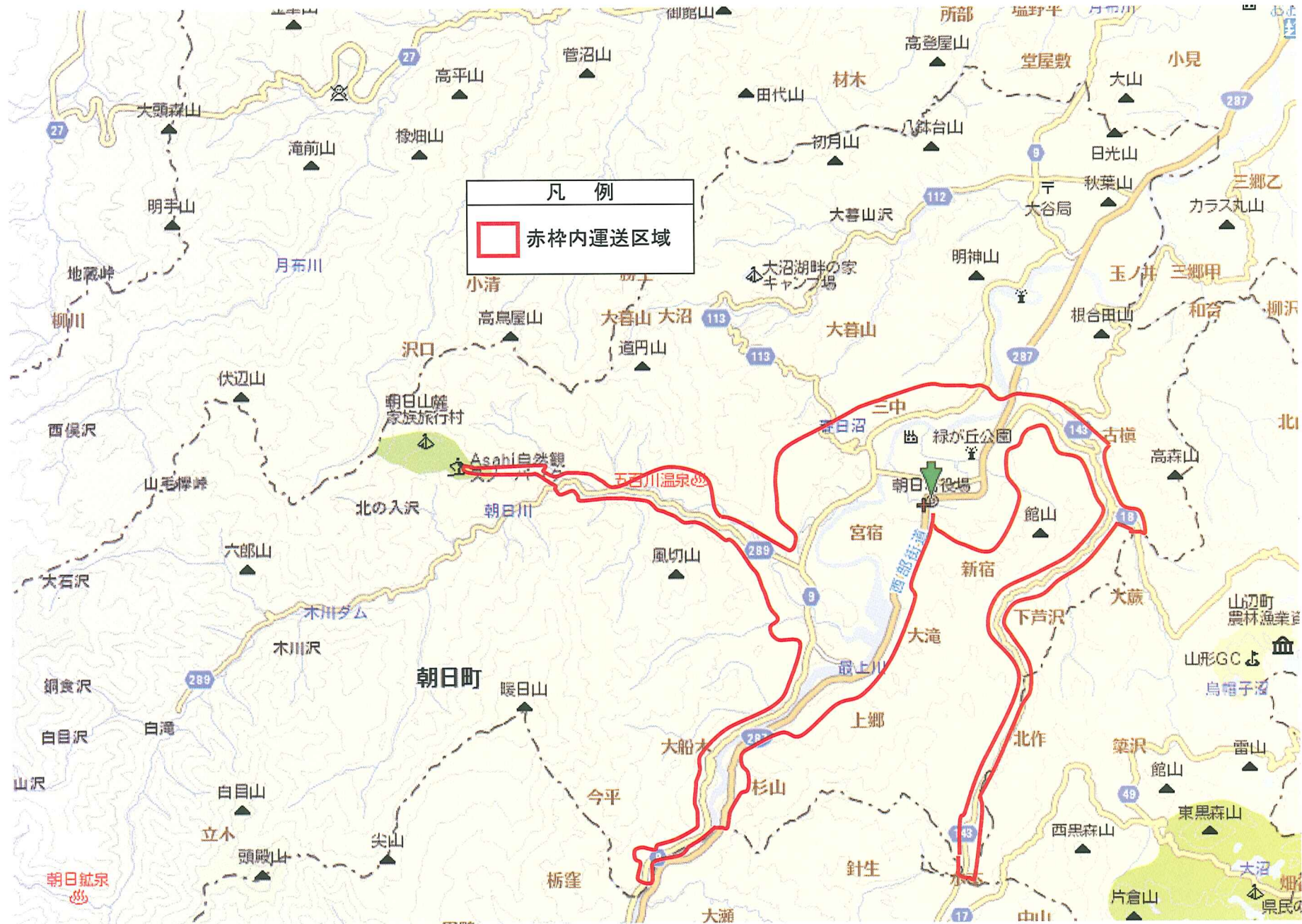


平成22年度朝日町デマンド型乗合タクシー運送の区域図



1. 事業の名称

朝日町デマンド型乗合タクシー実証運行

2. 事業の内容

(1) 実施の背景

朝日町では廃止代替路線として、立木線、上郷太郎線を町民バスとして運行しており、主に通学や通院、買い物等に利用されています。しかし、人口減少、自家用自動車の増加により年々利用者が減少しています。さらに、集落が分散しており、バスでニーズに対応するのは困難な状況にあります。

そこで、より効率性が高く利用者のニーズにあった公共交通として普及が進んでいるデマンド型交通システムについて実証運行する必要があります。

(2) 予定する主な実施効果

- ・交通空白地域の解消
- ・高齢者が自家用車に頼らず安心して移動できる

(3) 事業内容

実施方法

「朝日町地域公共交通活性化協議会」が実施主体となり、朝日町の負担金及び「地域公共交通活性化・再生総合事業」を活用し、事業を実施する。

事業概要

- ・西部地区、上郷地区及び沢内地区と宮宿エリアを結ぶデマンド型タクシーの実証運行を行う。
- ・上記地区以外でアンケート調査等を実施し、デマンド交通の可能性について検討、実証運行の準備を進める。

運行方法

朝日町が運行主体となる。

期間

平成22年4月1日から平成23年3月31日までの平日。ただし、年末年始(12月31日～1月3日)を除く。

運賃

乗車1回あたり	大人(高校生以上)	小人(小・中学生)	幼児
	400円	200円	無料

障害者手帳所持の方は200円、付添人は障害の程度に応じて減免する場合がある。

運送の区域

別紙のとおり

運行時刻

上り (各地区発 宮宿エリア行き)

午前8時 午前9時45分 午後1時 午後3時15分 午後4時45分

下り (宮宿エリア発 各地区行き)

午前9時 午後0時15分 午後2時30分 午後4時

また、午後5時30分から午後7時までは高校生のみ利用でき、山交バス(株)の到着時刻にあわせて役場前から出発する。